

第3回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

■ 日 時

平成26年11月7日（金） 午前10時～午前11時

■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

■ 出席者

- ・ 委 員：太田正委員，齊藤巖委員，島田弘二委員，
室恵子委員，瀬在宏委員（50音順）
- ・ 局 側：上下水道事業管理者，経営担当次長，技術担当次長，経営企画課長，
経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，
工事受付センター所長，水道管理課長補佐，水道建設課長，
下水道管理課長，下水道建設課長，生活排水課長，
技術監理室長，事務局職員

■ 傍聴者数

2名（いずれも記者）

■ 会議経過

- 1 開 会
- 2 管理者あいさつ
- 3 懇 話

(1) 平成25年度上下水道局の決算について

事務局より，資料に基づき説明。

C 委 員： 節水すると収入が少なくなるわけだが，環境のために節水意識の向上を図ることと収入のバランスはどう考えているのか。あまりにも，市民に対し，節水を呼びかけると収入が減り，財政的に厳しくなってしまうのではないか。

座 長： 節水は地球資源のことを考えれば必要なことであるが，その結果として料金収入が減少することになる。これは非常に悩ましい問題である。

また特に，一旦施設を建設してしまうと，その維持管理費用を賄っていかなくてはならないが，節水により収入が減少すると料金収入がそれに見合う形で回収できないという難しい問題がある。

事務局から何か補足で説明はあるか。

事務局： 東日本大震災以後、節水意識の高まりもあり、料金収入が減っているという状況にあるが、このままではいけないので、局としてはまだ水道を使用していない方へ対しての加入促進等や収納率向上のための取り組みを行っている。

また、施設規模については、今ある施設をそのまま更新をするのではなく、人口減少社会を迎え水需要も減ってくるという状況の中で、将来に向け、水需要を踏まえ効果的・効率的な施設規模になるよう検討を進めているところである。

座長： なかなか答えがでる問題ではないが、人口減少に対応した施設のダウンサイジングや統廃合などで、施設の効率化を図ったり、あとは敢えて言えば水道料金の仕組みをどうするかということもある。

現行の料金体系はあまりにも水道の使用水量の部分のウェイトが大きくなり、料金収入が左右される。事業の安定経営のためには、安定的な料金の確保が重要なテーマである。

C 委員： ちなみに宇都宮市の料金水準は県内でどの位なのか。

事務局： 水道料金は県内では概ね中ほどである。

座長： 水道事業会計で、繰上げ償還によって財政負担を軽減しているとのことだが、その軽減効果はどのくらいなのか。

事務局： 昨年度の繰上げ償還による利子の軽減額は上水道で5億2400万円、また下水道は6億4000万ほどである。また、繰上償還については、平成21年度から政府系の借入金について、補償金免除という制度を利用して企業債残高の削減に努めているところである。

D 委員： 今の話に関連するが、11億を浮かせるためにそういった制度は積極的に活用していったほうが良いと思うが、目先の11億を浮かせるために、今ある財源を使ってしまって、将来、設備の更新のためにまたお金を借りるというのであれば、ここでせつかく11億を浮かせても、将来的にもっと支払額が増えてしまうのではないか。そのあたりはしっかりと試算をしているのか。

事務局： 企業債は概ね30年くらいで返済するものであるが、繰上償還により先に返済すれば、将来的な負担が軽減する。将来的な負担が軽減すれば、返済に使うお金を他の事業に回せるので、繰上償還を積極的に活用している。

事務局： 補足させていただくと、企業会計という会計制度をとっているため、毎年の決算の中で減価償却費などは、実際に支払いがない

けれども、決算として表示をしていかななくてはならないものもある。そういったものは、資金として内部に留保される。

減価償却費は総資産に対して、減価償却する時の費用となるので、毎年毎年どの程度の減価償却費が必要なのか把握できる。減価償却費を不足分の財源として活用している。

基本的には、財政収支を作成しそれを活用しながら経営を行っていくが、繰上償還が可能であれば、積極的に活用して、企業債残高や支払利息の縮減に努めているところである。

D 委員： そういった10年先の収支を考慮したうえで、今ここで返済した方がいいという判断をされているということなので安心した。

事務局： 下水道の企業債については借り換えを行っている。例えば、昨年度は過去に借りた4%台の利子ものを、0.1%といった利率のものに借り替えているので借入利息の大きな軽減となっている。

座長： なかなかわかりづらいところもあると思うが、企業債残高や借入利息については、将来の財政に大きな影響を与えるので、局としては、企業債残高の縮減に努めるという基本方針に基づいて繰上償還を行っているということなのだろう。

(2) 合流式下水道緊急改善事業について

事務局より、資料に基づき説明。

座長： 合流式は汚水と雨水を同時に取り込む仕組みとなっているが、特に雨水の量が多い時には、終末処理場がオーバーフローしてしまうことを避けるため、途中で河川に放流をせざるを得ない。その時に、どうしても希釈はされているものの、ゴミを含んだ汚水が雨水に混じって河川へ流れ出てしまい、河川環境に対して重大な影響を与えるため、この事業はそれを改善していくという事業である。

昨年度、事業が終了したので、その結果について事後検証を行い、当懇話会で今後、意見頂きたいとのことである。

D 委員： 年間の河川への流出量の削減を目標として設定しているのはわかったが、雨が降り始めてから30分ぐらいのものは、すぐに河川へ流したくないということから、貯留管を設置してきたのだと思う。その貯留管は最近のゲリラ豪雨など、時間当たりの降雨量としてはどの程度を想定して設置したのか。また、それは本市の雨量を考慮して、試算はしている

のか。

事務局： 貯留管は、平均雨量として20ミリの雨が降った場合の最初の30分間に降る量を想定して設置している。また、20ミリの設定は、過去のデータからも、本市ではそれ以上の降雨量はまずないという検証に基づいている。

C 委員： スクリーンに引っかかったゴミはしっかりと処理できているのか。処理できなく、流れ出てしまうことはないのか。

また、削減量の目標としては45トンということだが、それは少ないのではないかと感じるがどうか。

事務局： スクリーンのゴミについてであるが、今回導入したスクリーンは国土交通省推奨のものでもあり、ゴミが外に出るということはない。

45トンの削減量については、この量を削減することができれば、分流式と同レベルであるということから、これを目標値として設定しているところである。

C 委員： 合流式の区域については全面積の12%ということだが、その他には合流区域はないという理解でよろしいか。

事務局： そのとおりである。

B 委員： 合流式と分流式は分流式のほうが多いということだが、本市の比率は全国的に見て、高いのか。

事務局： 特に統計などは取っていないが、東京などでは合流式が多い。しかしながら、全国的に見れば、本市と他都市では大きな差はない。

D 委員： 合流区域は緊急改善事業ということでやっていると思うが、将来的に合流区域を分流式に変えていくなどといった計画などはあるのか。

事務局： 合流式の区域内の宅地などでは、合流式の接続方法を取り、下水を流しているため、それを分流式に変更するということは、雨水と汚水を別々に分けて接続しなくてはならないため、難しいと考えている。また、雨水を排出するために、雨水幹線等も整備を行わなくてはならない。

D 委員： それではこれからも部分的に、分流式に改善することはあっても、抜本的に分流式に改善していくことは難しいということか。

事務局： そのとおりであり、今のところそういった計画は考えていない。

C 委員： 分流式への改善工事などに対して、市で補助を出すといったことなどを行えば、上手くいくのではないか。

事務局： その前に局で、管きよの布設などのハード整備を行わなくてはならないため、難しいと考えている。

座 長： 都市計画に関わることであると思うが、従来はアスファルトで被服さ

れていなかったため、地下に浸透して、河川への急激な流出などは少なかった。しかし、都市化されるにつれ、いきなり雨水が、下水に入ってしまうということが出てきた。その対策として、雨水貯留など個人的に雨水利用をしていただくといった取組などは行っているのか。

事務局： 雨水整備計画改定計画の中で、雨水浸透施設の補助といった取組も行っている。今回お配りした広報紙の5ページにも補助制度を掲載し、貯留タンクの補助などをPRしている。

E 委員： 上下水道局の近くにある幹線はどこに流れていくのか。自宅が局の近くにあり、普段生活していても、流れる音などは聞こえないが、この図を見ると大きな幹線がある。素朴な疑問としてお聞きした。

事務局： 合流式については下河原水再生センターに流れており、流量はかなり多い。

4 その他

5 閉会